

情報開示表

項目	記入欄の説明	記入欄1	単位	記入欄2
1 類型	（一つ選択）1介護付有料、2住宅型有料、3介護付サ高住、4住宅型サ高住	介護付・サービス付き高齢者向け住宅		
2 施設(住宅) ①名称	施設(住宅)名を記入 半角英数(ハイフオンは「-」)で記入、例:330-9301	やさしえ春日部		
3 郵便番号	施設(住宅)の所在地を記入、頭に「埼玉県」「〇〇郡」は必要ありません 半角英数(ハイフオンは「-」)で記入、例:048-830-3254	春日部市東中野33-1		
4 電話	当該施設・住宅を運営している事業者の名称(法人又は個人事業主の氏名) 本社又は事務所所在地、埼玉県以外の場合は都道府県名を付けてください 半角英数(ハイフオンは「-」)で記入、例:03-1111-0001	株式会社やさしい手さしたま南 春日部市東中野33-1	代表取締役 西谷直浩	
5 本社等事務所所在地	例:数値で「2006/10/1」と入力⇒表示は「平成18年10月1日」と表示されます。 サ高住以外の有料は定員を記入、サ高住は戸数を記入 平成28年7月1日時点の入居者数	048-718-0211	平成25年12月15日	
6 開設年月日	入カ例:3月分の場合⇒「3」、小数点第2位まで表示 1タイアの場合には記入不要、「敷金あり」と「0円」がある場合は上は0、この欄に月数を記 低い方の金額又は1タイアの場合の金額をこの欄に記入 高い方の金額をこの欄に記入 ※普通の1人利用の例で記入願います 前払金返還の対象(算定基礎)となる居住期間を月数で記入 前払金の返還対象外となる初期償却率の設定がある場合は%で記入 上記の他、前払金の返還対象外となる額がある場合は金額を記入 ①銀行、②保証会社、③有料協入居者基金、④その他、⑤措置なし⇒平成18年4月以降に届出があった施設については必ず保全措置を講じていますので御注意ください。 例:事務手数料、保証金、預り金等々、7敷金・8前払金以外の入居時費用の内容を記 上記の金額	50人		
7 入居者数		49人		
8 敷金(月数又は金額) ①				
9 前払金 ①低額の例				
10 前払金 ②高額の例				
11 想定居住期間				
12 初期償却率の設定				
13 返還対象外の額				
14 前払金の保全措置				
15 その他の入居時費用 ①内容	②金額 契約書・重要事項説明書に介護費用一時金がある場合に記入 11-1月額利用料(低額の例) ①低い方の金額又は1タイアの場合の金額をこの欄に記入 ②～⑦の合計を自動計算	82920円		
16 介護費用一時金	①総額 ②家賃等 ③食費等 ④管理費等 ⑤サービス費 ⑥その他(1) ⑦その他(2)	53000円 46320円 15000円 21600円		
17 11-2月額利用料(高額の例)	①～⑦の合計を自動計算	0円		
18 家賃等	家賃・室料など 3食×30日の額			
19 食費等	共用部分等の維持、清掃、光熱水費など			
20 管理費等	状況把握/生活相談サービス費等			
21 サービス費	居室光熱水費や、その他に費用がある場合			
22 その他(1)	その他に費用がある場合			
23 その他(2)	1タイアの場合は記入不要。 ※普通の1人利用の例で記入願います 敷金・前払金がある場合で0円タイアがある場合はその例を記入してください。			
24 追加介護費用	介護保険サービス利用自己負担以外に、月額負担が必要な場合があれば記入			
25 体験入居	体験入居可能なしを選択			
26 情報開示 ①重要事項説明書	書面交付あり・なしを選択	書面交付あり		
27 情報開示 ②入居・サービス等契約書	書面交付あり・なしを選択	書面交付あり		
28 管理規程	書面交付あり・なしを選択	書面交付なし		
29 財務諸表	書面交付あり・閲覧のみ・閲覧なしを選択	閲覧なし		
30 有料協加入	社団法人全国有料老人ホーム協会(老人福祉法第31条)の加入・未加入を選択	未加入		
31 県指針不適合 ①	埼玉県有料老人ホーム設置運営指導指針に不適合の場合に記入 ※黄色のセルは以下のリストから選択入力 1居室・2廊下・3建物構造・4設備・5費用・6土地建物権利関係・7その他 ※水色のセルは黄色セルの内容の説明 該当がある場合は必ず記入してください。			
32				
33				
34				
35				
36				

※選択肢1～6の該当例 : 1居室(面積不足、原則1人部屋でない)、2廊下(廊下幅不足)、3建物構造(建物用途不適、耐火構造等でない)、4設備(エレベータが無い、一部消防設備不備)、5費用等(前払金の全部が返還対象外となっていない、その他不適当な費用)、6土地建物権利関係(根拠当権の設定、賃貸借契約期間が20年以上でない)